

都民連だより

冬号

令和5年1月
（第58巻3号）

p2 **特集** 新春のごあいさつ / 都民連新役員紹介

p4 強化方策活動紹介〔武蔵村山市〕〔品川区荏原第五地区〕〔日野市北部地区〕

p6 都民連通信 「第76回東京都民生委員・児童委員大会」

p7 キラリ☆この人 / 東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ / 豆知識 / 編集後記



民生児童委員が感じた

東京の“季節”

新春たこあげ大会

（小金井市）

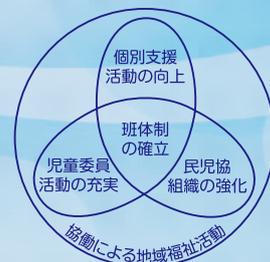
正月の風物詩「小金井市新春たこあげ大会」は、昭和34年から東京都主催で22年間続いた後に市に移管されて以来、今年で第43回となりました。都立小金井公園の豊かな自然の中で、日本の伝統を伝えると共に、市民交流や家族団らんの場となっています。

当日は昔ながらの和だこが配られると、競技開始と同時に子どもから大人までが夢中で走り、腕を競います。あわせて会場内には干支を描いた「たこ原画コンクール」全応募作品も展示され、新年を祝うにぎやかな一日です（左上の写真は「令和4年度たこ原画コンクール」入選作品）。



東京版 活動強化方策 **ス** **ロ** **ク** **ン**

「仲間とつくる地域のつながり」



新春のごあいさつ



東京都民生児童委員連合会
会長 **貫名 通生**
(新宿区)

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

この度の一斉改選において都民連会長にご推挙いただき、今後三年間の重責を担うこととなりました。役員一同、決意を新たに全力で励んでまいりますので、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

今回の改選で、都内の定数は一万八二一名となりました。また、全国的になり手確保が深刻な課題となる中で、約一八〇〇名の新しいお仲間を迎えることができました。ご就任いただいた委員の方々はもとより東京都並びに区市町村関係者の皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。一方で欠員状況は大変厳しいことから、引き続きご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルスの

八波とされる感染拡大傾向が続いています。世界情勢も混迷を極める中で、原油価格や物価の高騰などが人々の暮らしを直撃

する事態となっており、複雑・多様化する福祉問題の根本にある生活困窮と社会的孤立への対策が強く求められています。

一人ひとりの暮らしを尊重し、住民同士が支え合える地域をもに創っていくという地域ぐるみの取り組みには、住民に最も身近なところで住民の立場に立って活動する民生委員・児童委員の積極的な関わりが必要です。

本会としては、令和八年度までの活動方針である「東京版活動強化方策」の着実な実践とともに、地域を支える一人として、これからも生き生きと活動が続けられる環境を整えるべく、皆様と手を携えながら取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

都民連 新役員紹介

12月の一斉改選後、都民連の会長、副会長、常務委員、常任協議員が次のように決まりました。今期はこのような体制でまいります。

副会長

副会長は、区部2名、市部2名が選出されました。会長を補佐し、その職務を代理する役割を持っています。



小林 隆猛
(葛飾区)



田中 義正
(北区)



池永 和子
(清瀬市)



中村 喜美子
(立川市)

(地区順)



常務委員



常務委員は、常任協議員のうち、9つのブロックから1名ずつ選出され、会長・副会長とともに常務委員会を組織します。常務委員会では、本会事業の企画・準備に関する話し合いを行います。

前列（右から）

角谷 幸子

（1ブロック
千代田区）

杉山 律子

（2ブロック
荒川区）

坂本 雅則

（3ブロック
世田谷区）

田中 敏

（4ブロック
練馬区）

鎌形由美子

（5ブロック
墨田区）

後列（右から）

山本 英雄

（6ブロック
八王子市）

塩川 光子

（7ブロック
三鷹市）

篠宮 武男

（8ブロック
西東京市）

日惠野裕之

（9ブロック
昭島市）



常任協議員

常任協議員は、各区市郡支庁民児協会長（いわゆる代表会長）の方々です。常任協議員会では、本会事業の執行について話し合います。

小村 真理（中央区）

田中 泉（港区）

柴崎 清恵（文京区）

深井喜代子（台東区）

上野 博文（江東区）

田尻 成樹（品川区）

松崎ひろ子（目黒区）

常安 雅彦（大田区）

黒澤 恒太（渋谷区）

大浦 厚子（中野区）

玉村 恭男（杉並区）

山本ナミエ（豊島区）

福司 慶子（板橋区）

市村 智（足立区）

須賀 理（江戸川区）

川鍋 和代（武蔵野市）

林 美明（青梅市）

北島 章雄（府中市）

田中 茂和（調布市）

高橋 京子（町田市）

尾崎 庸子（小金井市）

竹内よし子（小平市）

山岸 啓子（日野市）

水戸部瑞江（東村山市）

内藤 孝雄（国分寺市）

藤沢 行男（国立市）

佐々木京子（福生市）

三角佐智子（狛江市）

樋口 健次（東大和市）

酒井 宗作（東久留米市）

小川 育男（武蔵村山市）

小山 貞子（多摩市）

原島 博史（稲城市）

鈴木 誠（羽村市）

石村 八郎（あきる野市）

師岡 宏文（西多摩郡）

吉本みな子（大島支庁）

穴原甲一郎（三宅支庁）

田代 典夫（八丈支庁）

菊池 峰子（小笠原支庁）



令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

強化方策 活動紹介

東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ
〔協働による地域福祉活動〕



柱2 チームで動く

災害に備える班活動～災害対策訓練～ — 武蔵村山市 —

民児協オリジナルのヘルメット・ベスト・腕章を全員着用し、訓練をスタートします。



武蔵村山市民児協は、東日本大震災および翌日の長野県北部地震発生により、姉妹都市の栄村が甚大な被害を受け、地震への危機感が一気に高まりました。被災地への研修等を通して防災意識を高め、「災害時対応マニュアル」を作成し、小学校区の拠点ごとに班を組みました。令和2年度より都民連の指定民児協事業を受け、コロナ禍でも工夫しながら災害に備えた班活動の実践に取り組んでいます。

今回は民児協主催の災害対策訓練に密着しました。訓練では、班ごとの緊急連絡網で連絡を取り合い、避難行動要支援者名簿をもとに電話で安否確認、要支援者の移動支援を一部実施しました。

柱1 支援力を高める 柱5 地域をむすぶ

高齢者の 交流カフェ 品川区 荏原第五地区

品川区荏原第五地区では年10回、高齢者が昼食を食べて交流を深める「高年齢者懇談会」を、民生児童委員や地域センター（※）の職員などが協力して開催していました。しかし、新型コロナウイルスの影響で中止となり、再開のめどが立たない日々が続きました。その状況を受け、コロナ禍でも地域の高齢者同士がつながる場が必要だと、同じメンバーで新たに始めた取り組みが「えびご交流カフェ」です。

令和4年6月に第1回を開催。ポッチャの体験と懇談の時間を設けました。全体の進行は地域センターの職員が行い、民生児童委員は参加者と話をしたり、ポッチャのプレイのサポートなどをします。参加者は感染対策のため20名の登録制とし、民生児童委員が気になるひとり暮らしの方に声を掛けました。高齢者はみんな、意欲的にポッチャに取り組み、懇談の時間では顔をほころばせて話に花を咲かせました。

第2回は9月に開催し、幼保一体施設の子どもたちとリモートでの交流会を実施。一緒に手遊びをしたり、質問をしたり、楽しい時間となりました。

密を避け、感染防止に取り組みながら、高齢者が笑顔で集まる企画をこれからも考えていく予定です。



第2回の様子。視線の先には子どもたちが映るスクリーンがあります。

※地域センター：区内13カ所にあり、地域のコミュニティ活動の核として、地域活動に関する業務などを行っています。

14:30

- 社協の福祉車両による避難行動支援訓練
- 避難所で使用する間仕切りの設営訓練

← 14:15 ← 安否確認訓練



← 13:30 ← 受付



← 12:00

訓練メール受信・班ごとに連絡



- ①行政からの訓練メールを各自受信。会長から拠点リーダーへLINEにより委員の参集依頼等をする。
- ②リーダーが班員の状況等を確認し返信。

災害時に名簿は持ち歩けないことを想定

避難所に設置される保管庫内の要支援者名簿を確認し、安否確認の電話をかけます。

実際の避難所と同様に、受付で「避難者世帯名簿」に氏名等を記入します。

社協の協力を得て、実際に使用する福祉車両により要支援者(車椅子)の移動支援を実施。

15:15 防災安全課の講演



発災時の被害想定などについてお話がありました。



15:30

協力いただいた要支援者に謝礼品贈呈



この人に聞いた! 前代表会長 大谷 恵美子さん

グループLINEを使い拠点リーダー経由で班員への連絡、情報収集と要支援者への安否確認、避難支援を体験でき、また今回は他機関の協力を得て実施でき有意義でした。今後も見直しをしながら訓練を継続していきたいと思ひます。

訓練参加者の声

- 要支援者に安否確認訓練の協力をお願いすることで実際の避難場所を伝えることができ、訓練の意義を感じました。
- 訓練を体験したことにより課題が見つかり良かったです。

15:45

終了・片付け



柱3 組織を活かす

切磋琢磨しながら行う
民児協運営
日野市 北部地区

日野市北部地区民児協では、コロナ禍で委員間のコミュニケーションが薄れてしまったことを受け、令和3年11月の定例会後に5つの経験年数別グループに分かれて、意見交換会を行いました。協議テーマは令和3年度の反省や次年度の活動の進め方についてです。和気あいあいと話し合いが進み、委員同士が交流できただけでなく、集約した意見を令和4年度の事業計画に反映させることができました。



令和4年11月の様子。仲間の意見に耳を傾けます。

し、自由に自分の考えを伝え合います。さまざまな意見が飛び交う中で、ベテラン委員が活動経験から得た知見を引き継ぐ貴重な機会となりました。

一方で、年齢が若い委員からLINEの使い方をお教わる機会を設けました。これは電話での連絡網だと伝達漏れや、時間がかかるなどの問題があるという意見が出たことがきっかけです。その解決策として、一度で全員に正確な情報を届けられるLINEのグループを活用することになりました。委員の意見を吸い上げながら、それぞれの強みを生かして切磋琢磨し合う関係づくりが進んでいます。

第76回東京都民生委員・
児童委員大会

令和4年11月22日、本大会が新宿文化センターにて3年ぶりに開催されました。コロナ禍のため十分な感染対策の下、規模を縮小し、東京都表彰規則被表彰者ならびに各地区代表会長の約400名の民生児童委員が参加しました。その内容と、採択された大会宣言についてご紹介します。

活動に対する顕彰と感謝



▲規則表彰贈呈
被表彰者を代表し、小池都知事より表彰状を授与される小宮様

第一部の式典は、功績のあった方々への表彰と大会宣言の採択が中心です。
東京都知事表彰は、長年になわたる民生児童委員活動の功績を讃えて贈られる表彰です。今年度の東京都表彰規則被表彰者（在職20年

以上）は354名、特別功労賞受賞者（在職17年以上）は568名、一般功労賞受賞者（在職10年以上）は170名でした。受賞された皆様、誠におめでとうございませう。

都民連会長感謝状は、常日頃より民生児童委員活動を支えていただいている行



▲民生委員の歌斉唱
コロナ禍のため、心唱となりました。

政・関係機関の職員の方々にお贈りしています。本大会では36名に贈呈致しました。



▶宣言(案)朗読
議長団の進行により、大会宣言が採択されました(宣言の全文は別紙参照)。

多文化共生社会の実現と
民生児童委員の役割

第二部では、特定非営利活動法人国際活動市民中心CINGA(シンガ)より高田友佳子様をお招きし、

ご講演をいただきました。高田様は、在留外国人をめぐる様々な課題の解決を図りながら、市民活動を通じた多文化共生社会の構築を目指しておられます。



▲映像を交えながら、外国人に対し「共に地域に暮らす仲間」として向き合うことの大切さをお話しいただきました。

「やさしい日本語」の具体的な実践方法や、多文化共生社会の実現に向けた民生児童委員の役割などについてご教示いただきました。

次第

【式典・宣言】

- 国歌斉唱(心唱)
- 物故者の追悼
- 民生委員児童委員信条の朗読
島山 香壽恵様(東村山市)
- 主催者あいさつ
東京都知事
東京都民生児童委員連合会会長
- 都知事表彰贈呈
規則表彰 小宮 俊一郎様(足立区)
特別功労賞 庄司 美智子様(三鷹市)
一般功労賞 末 薫子様(大田区)
- 都民連会長感謝状贈呈
島田 泰吉様(小金井市民生児童委員所管課)
- 祝辞
東京都議会議長
厚生労働省社会・援護局地域福祉課長
全国民生委員児童委員連合会会長
東京都社会福祉協議会会長
- 被表彰者代表のこたば
市川 衛様(狛江市)
- 大会宣言
議長団 下田 和恵様(文京区)
川畑 美和子様(小金井市)
小野 武様(中野区)
- 宣言(案)朗読 鈴木 英子様(中央区)
- 民生委員の歌斉唱(心唱)

【記念講演】

- 「多文化共生社会の実現と民生児童委員の役割
～地域ぐるみで取り組む
在留外国人支援について考える～」
- 高田 友佳子様
(特定非営利活動法人 国際活動市民中心
CINGA コーディネーター)

令和4年度
秋の叙勲・褒章 受章者のご紹介

- 瑞宝単光章 小泉 光子様(板橋区)
田中 義正様(北区)
- 藍綬褒章 立浪 俊江様(西東京市)
下田 和恵様(文京区)
小川 時雄様(調布市)

誠にありがとうございます

都内約1万人の全委員に
モバイルPC配布!

都の補助事業として、都内全委員(※)にモバイルPCを配布致します。2・3月に12カ所32日間59コースの研修の場で直接配布し、使い方を説明致します。日程変更もできますので、必ずご受講くださいますようお願い致します。



*渋谷区民児協は、先行して区独自のタブレットを導入されているため、今回の配布は対象外となります。



特産品黄八丈を使用 小物作りでつなぐ 人とのご縁

畳べりの端切れを使用したバッグや刺し子を取り入れた布巾、そして八丈島の特産品・黄八丈を使用したキーホルダー。かばんからハンドメイドの可愛いグッズが顔をのぞかせます。「知り合いに頼まれて、今度はスマートフォンケースを作るつもりです」。そう笑顔で語るのは、八丈島民生児童委員の小栗富美代さんです。

小栗さんが小物作りを始めたのは十数年前、娘さんが実姉に黄八丈キーホルダーの作り方を習うのを見て、「娘にできるなら私も！」と決心されたことがきっかけでし



八丈島民生児童委員
おぐり ふみよ
小栗 富美代さん

Fumiko Oguri

た。瓶いっぱいを作り、娘さんの結婚式でも配られたそうで、小栗さんにとっては縁起物でもある大切な一品です。

小物に使用する素材は地域の方々のご厚意で譲り受けるものがほとんどです。特に黄八丈は、同じ民生児童委員の方が織ったものだろう。出来上がった品々は地域

の土産コーナーに置いてもらうほか、民児協のお仲間にプレゼントすることもあるのだとか。

「委員活動の約30年間はあっという間」と小栗さんは言います。中でも他の委員の方々と築いてきた信頼関係や思い出が、今も鮮やかに記憶に残っているとおっしゃいます。バッグを縫製している間にも、これまで出会った地域の方々の顔が思い浮かんでくるのだそうです。

手作りの小物によって、八丈島の方々のご縁が黄八丈の糸のように力強く紡がれていくことを願う小栗さんです。



東社協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

福祉施設と社協が連携する福祉教育プログラム

～福祉広報2022年10月号「社会福祉NOW」より

都内では地域の状況に応じて、さまざまな「福祉教育」が展開されています。その一例として、西多摩郡日の出町で福祉施設と社協が連携して実施する小中学校を対象にした福祉教育プログラムを紹介します。

日の出町社会福祉協議会では、福祉教育に関する学校からの相談や依頼に応じて、複数のプログラムを提案しています。中でも人気が高い「車いす体験」は、2018年から実施校の近隣施設に職員派遣要請を行っています。毎回15～20人程度の実験を超えた多くの施設職員がプログラムに参加しています。職員が見守る中、生徒は車いすに乗り舗装路と砂利道などの未舗装路の違いを体験したり、生徒を3人一組のグループに分け、車いすで学校近辺を周回し、車いすに乗る役、押す役、見守る役を順番に体験したりします。最後は、付き添った職員からグループの良かった点や感想を共有し、体験や交流を通して気付きや学びを深めるプログラムとなっています。



生徒自ら経験するからこそその気付きや学びがあり、みんなが福祉に興味を持ってくれたら、もっと住みやすい街になる、と実際に参加した施設職員は期待しています。この取り組みの基盤となっているのは、ボランティアセンターの活動で、高齢・障がい・保育・医療の各施設のボランティア担当が集まり「ボランティア運営委員会」を各月で開催し、関係を築いています。コロナ禍以降、施設では地域との接点が少なくなり、子どもたちにとっても福祉に触れる機会が減っている中、福祉教育プログラムは、施設職員との交流を通して福祉と関わる貴重な経験の場にもなっています。

東社協では、「社会福祉に関する理解の促進」は中期計画における取り組みの方向性の一つとしています。

福祉を取り巻く現状や課題とそれに対応する実践の発信を強化するとともに、次世代の若者を含めた誰もが福祉へ参加でき、福祉が身近に感じられる取り組みをこれからも推進していきます。



活動記録

あれこれ

「活動記録はなぜ書くの？何を書くの？」

活動記録の記入の目的は、大きく3つです。

1) 自身の活動を振り返り、支援に活用するため

担当区域内でどのような相談が多いか、どんな課題を抱え、どのような支援を必要としているか、その特徴や傾向を把握することができます。



2) 民児協活動の改善や他機関への要望に活用するため

民児協の研修や実践活動の重点を考える材料となるほか、各委員の負担の偏りなどを捉え、地区割の変更を検討することも考えられます。また、相談件数の多い事項につき行政や関係機関に対応を依頼するなど意見具申の根拠にもなります。

3) 福祉施策に活用するため

全国の集計結果は国や都道府県で公表され、福祉制度やサービスの立案・向上に役立てられています。また、民生児童委員（以下、委員）の活動費の積算資料としても使用されています。

記入する活動

①個別（ケース）支援活動

- ・住民の困り事・悩み事の相談に乗った（傾聴のみの場合も記入）
- ・日常生活を直接的に支援した（やむを得ず行った通院の付き添いやごみ出し等）
- ・個別（ケース）支援について関係機関・団体と相談・調整した
- ・見守りや声掛けのための訪問を行った等

②委員として参加した行事・事業・会議等

- ・民児協の定例会や部会活動に参加した
- ・高齢者調査、災害時避難行動要支援者等の調査を行った
- ・関係機関・団体の行事や事業に協力した等

③委員の委嘱に伴い任命された役職・任務（あて職）

- ・委員の立場で依頼された福祉協力員、青少年健全育成委員として会議に参加した等

④民児協で申し合わせている活動

- ・地域の状況に応じた独自の活動、事業協力を行った等

⑤上記4つに付随する連絡調整等

- ・電話やFAX、メールやLINE、文書（通知）等でのやりとりがあった等

福祉サービスの向上や委員の活動環境の整備に生かされる記録なんだね!!



- ◆相談や訪問、連絡活動は日がたつと忘れてしまいがち。できるだけ、その日のうちに記入しよう!
- ◆記入に迷ったら民児協会長や民児協事務局、先輩委員に相談を。

記入しない活動

①住民としての役割や個人としてのボランティア活動など

- ・個人として引き受けている学校評議員やPTAで活動した
- ・一住民として役員をしている町会・自治会の活動に参加した等

②私的な相談・支援

- ・友人・知人や親族などの相談に乗った等

第10回

鬼といえば…



豆知識



鬼といえば、角が生えていて、虎柄のパンツを履いている姿を思い浮かべませんか？ その姿の由来は、鬼が出入りするとされる「鬼門」と関係しているといわれています。鬼門は北東にあたり、十二支で表した方位に照らし合わせると、「丑寅」になります。そのため、現代にも伝わる鬼のイメージが、「丑の角が生え、寅のパンツを履いている」姿となったそうですよ。

また、鬼門と反対の方角に位置する十二支が「申」「酉」「戌」となっていることから、桃太郎の鬼退治のお供としてのこの3匹が抜てきされたという説があります。



・編集委員

- 中西 幸二（中央区） 大島 みさ子（台東区）
- 扇 ひでみ（目黒区） 小島 繁子（板橋区）
- 高橋 恒生（葛飾区） 佐伯 栄子（多摩市）
- 永井 紀子（小金井市） 葛西 正人（東久留米市）
- 下田 俊章（福生市）

・編集協力 下田 和恵（都民連副会長：広報担当）

・編集後記

『読んでもらえる都民連だより』を目指し、表紙を飾る写真選びから、各地区の工夫ある強化方策実践紹介まで、活発に意見を述べ合い作成してきました。コロナ禍でリモート編集会議もあった特別な3年間、今期最後の本号には、やり遂げた委員の想いが詰まっています。担当副会長として9名の編集委員と共に活動できたことに感謝し、次期編集委員へバトンとエールを送ります。

下田 和恵

・発行

- 東京都民生児童委員連合会
- 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
- TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
- E-mail: tominren@tcsww.tvac.or.jp
- 年4回発行 印刷: 株式会社ワーナー

第76回 東京都民生委員・児童委員大会宣言

新型コロナウイルス感染症対策に日夜最前線に対応されている医療従事者をはじめとした多くの方々の献身的なご努力に、感謝と敬意を表します。

私たち民生委員・児童委員は、地域で住民との関わりを途切らせることなく見守り活動を継続してきました。民生委員は児童委員を兼ねることで、妊産婦や児童から高齢者まで、地域の身近な相談相手として、地域に暮らす住民の世帯全体を支援しています。これからも住民と行政・関係機関の架け橋となり永年にわたり積み上げてきた経験を礎に、創意工夫を重ね、地域福祉の要として活動を続けていくことが必要です。東京では、急速に進行する少子高齢化や単身世帯の増加、ライフスタイルの変容による家族形態の多様化などを背景に、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。さらに近年では、気候変動や新型コロナウイルスの流行、激変する国際情勢により我が国を取り巻く環境は様変わりしています。このような状況の中、経済的困窮や社会的孤立、ひきこもり、ヤングケアラーなどの課題が顕在化し、これまで以上に地域での支援が期待されています。また、児童虐待相談件数は過去最多を更新しており、死亡に至る痛ましい事例も発生しています。地域の人々が異変に気付き、声を掛け、子どもを守る社会にしていかなければなりません。さらに、豪雨や台風、地震をはじめとする自然災害も相次いで発生しており、避難行動要支援者などの安否確認の支援について、地域が一体となって実効性のある体制づくりを進めることも喫緊の課題です。

私たち民生委員・児童委員は人々が支え合う地域共生社会の実現、そして、誰一人取り残さない包摂性のある社会を創るという「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念の実現に向け、より一層、地域住民に寄り添い、日本で暮らす外国人を含め支援を必要とする人が孤立することのないよう、委員同士の連携や地域住民との協働などにより地域ぐるみの活動の充実を図っていきます。住民一人ひとりの人権を尊重し、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努め、地域福祉のさらなる推進に向け積極的に活動していく決意です。そのため「東京版活動強化方策」を着実に実践できるよう、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

一、 コロナ禍で深刻さを増す生活困窮や孤独・孤立、認知症の進行などさまざまな課題を抱える世帯を適切な支援につなぐため、日々の暮らしに寄り添い、住民の立場に立って相談に応じます。

一、 情報や経験、地域の課題を委員同士で共有し、互いに学び、支え合いながら、充実感を持って活動するために「班活動」のさらなる推進を図ります。

一、 一斉改選で迎える新たな仲間とともに、これまでの実践の成果と一人ひとりの強みを生かした民児協活動を展開し、地域の状況やニーズの変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。

一、 児童虐待やヤングケアラー、自殺などの課題に関心を持ち、子どもたちのSOSに気付けるよう努め、すべての子どもが安心して成長できる地域づくりに取り組みます。

一、 地域共生社会の実現に向けて、多様な関係機関・団体、地域住民を結び、自然災害にも対応できるネットワークの構築を目指します。

令和4年11月22日

第76回 東京都民生委員・児童委員大会

大会宣言は、宣言起草委員会で素案を取りまとめ、常任協議員会での検討を経て提案されています。

この宣言は、これからの1年間の活動指針となるもので、都民連の次年度の計画にも反映されます。

前文では社会福祉の現状や民生委員・児童委員に期待されていることを、後半の重点項目では「東京版活動強化方策」の5本の柱を踏まえ、今後重点的に取り組む活動を挙げています。(詳細は裏面参照)。

重点項目について

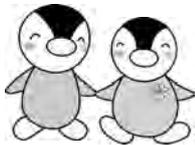


◆住民の日々の暮らしに寄り添っておこなう相談対応

コロナ禍の地域においては生活困窮や孤独・孤立、認知症等の課題を抱える世帯が増えています。外部からは状況を把握しづらい課題にいち早く気づき、適切な支援につなげるためにも、日々の暮らしの中で住民に寄り添い、信頼関係を築くことから始めましょう。



◆委員がやりがいを持って互いに学び、支え合う「班活動」の推進



地域の福祉的課題への対応にあたっては、近隣の委員と連携して行う「班活動」も大切です。委員が集まって情報や経験、地域の課題を共有したり、訪問活動を共に行うことは、互いに学び合う貴重な機会となります。やりがいや充実感を持って活動していくために、仲間同士で支え合う班の仕組みづくりの推進に努めていきたいと思います。

◆地域の様々なニーズに対し、柔軟に答えられる民児協としての活動

多様化・複雑化する地域住民のニーズに応じていくためには、様々な課題に柔軟に対応できる組織をつくることが重要です。蓄積されてきたこれまでの実践の成果を共有し、今後の活動についても話し合いながら、一斉改選で迎えた新たな仲間と再任された方を含むすべての委員が個々の強みを生かせる組織づくりを進めましょう。



◆子どもたちが安心して成長できる健やかな地域づくり



地域における児童虐待、子どもの自殺などの課題は増え続けています。加えて、近年はヤングケアラーの課題も顕在化してきました。児童委員として子ども一人ひとりと丁寧に向き合い、すべての子どもが安心して成長していける健やかな地域づくりのために、住民や関係機関と手を携えていきたいと思います。

◆地域共生社会の実現に向けた関係機関とのネットワーク構築

民生児童委員は日々の活動の中で、さまざまな分野、関係機関・団体と連携しています。この強みを生かし、地域共生社会の実現に向けて、関係機関同士の、また住民との結び目となって、平時だけにとどまらず自然災害にも対応し、支え合えるネットワークの構築を目指します。

